

〔共同研究〕

『類雑集』の出典 その(1) — 「術婆伽」説話を手がかりに —

近世唱導文芸研究会

一、はじめに

近世唱導文芸研究会では、大正大学附属図書館に所蔵される『類雑集』（慶安版）全十巻を研究対象として、平成二十三年度より一年に一巻ずつ翻刻と出典調査を行ない、その成果は『大正大学綜合佛敎研究所年報』に掲載してきた。

『類雑集』は、近世に編纂されたと考えられている唱導資料で、版本は、つぎの二点がある。

一点目は、「慶安四年（辛卯） 曆十月吉辰 石黒庄太夫板本」の奥書を有するもので、二点目は、「明曆三年（丁酉）三月吉辰 秋田屋平左衛門板行」の奥書を有するものである。どちらも、全十巻と総目録一冊の計十一冊で、同一の版木を用いて刷られている。版本は、大正大学以外にも所蔵されているが、翻刻はなされていない。このような状況にある『類雑集』を翻刻し、その出典を研究する目的は、『類雑集』がどのように生成され、活用されてきたかについて、明らかにすることである。その過程には、十分な資料収集と分析が必要不可欠であろう。現在、『類雑集』の出典再調査を順次進めているが、ま

だ大きな報告をすることができない状況である。しかしながら、調査の過程で知り得た成果の一端を報告しておきたいと考えた。そこで本稿では、仏書や中世の文学作品に大きな広がりをもせた「術婆伽」説話を取りあげ、先行研究に導かれながら、『類雑集』や、現時点で管見に入った「術婆伽」説話に関連する資料を紹介し、『類雑集』出典考の一助としたい。本稿は、近世唱導文芸研究会メンバーの大正大学名誉教授大場朗先生、北林茉莉代氏にご助言いただき、研究会を代表して、平間 尚子が執筆を行った。

一、「術婆伽」説話について―「身を焼く」か「胸を焼く」か―

「術婆伽」説話は、様々な仏書や文学作品に引用され流布が認められる。『大智度論』により、本話のおおまかなあらすじを述べると、漁師をしている術婆伽が、王女である拘牟頭こうぼうとうに恋をして、宮殿に通いつめるものの、ついに会うことは叶わず、自ら焼死してしまうという悲恋である。「術婆伽」説話に関する先行研究には、島内景二氏¹⁾、大谷節子氏²⁾、牧野淳司氏³⁾、鈴木元氏もとなどの詳細な報告がある。まずはじめに紹介したいのが、島内氏のつぎの指摘である。氏は、

中世初期には、文学圏内において「術婆伽」説話がかなり流布していて、その影響下に『紫明抄』などが『源氏物語』帚木卷の注釈作業に際して、「術婆伽」説話を導入した。このことよって、「術婆伽」説話の知名度がさらに増大したのは明らかだと思われる。

と述べ、中世の文学圏内の当該説話の流布は、『紫明抄』であることを指摘されている。

では、物語作品に取り入れられる以前は、どのように引用されてきたのだろうか。まずは、『類雑集』が引用したと記す『大智度論』の該当箇所を提示してみたい。

『大智度論』卷十四⁽⁵⁾

名曰拘牟頭。有捕魚師名述婆伽。隨道而行。遙見王女在高樓上窓中見面。想像染著心不暫捨。弥歴日月不能飲食。母其故以情答母。我見王女心不能忘。母論兇言。汝是小人。王女尊貴不可得也。兇言。我心願樂不能暫忘。若不如意不能活也。母為子故入王宮中。常送肥魚美肉以遺王女而不取。王女怪而問之欲求何願。母白王女。願却左右當以情告。我唯一子敬慕王女情結成病。命不云遠。願垂愍念賜其生命。王女言。汝去月十五日於某甲天祠中住天像後。母還語子。汝願已得告之如上。沐浴新衣在天像後住。王女至時白其父王。我有不吉須至天祠以求吉福。王言大善。即嚴車五百乘出至天祠。既到勅諸從者。齊門而止獨入天祠。天神思惟。此不応爾。王為世主不可令此小人毀辱王女。即厭此人令睡不覺。王女既入見其睡。重推之不悟。即以瓔珞直十萬兩金遺之而去。去後此人得覺見有瓔珞。又問衆人知王女來。情願不遂憂恨懊惱。姪火內發自燒而死。以是証故知。女人之心不択貴賤唯欲是從。

以上が、『大智度論』の術婆伽説話のくだりである。内容をまとめると「拘牟頭こまうとうとは、国の王女の名前である。術婆伽は、この王女を忘れられず、飲食もできなくなる。その姿を見かねた術婆伽の母親は、自ら王女に息子の状況を伝え、息子の命を守ってほしいと懇願する。王女は、母親の願いに応える約束として、天祠で会うことを約束する。しかし、天神は、身分の低い術婆伽と王女を会わせないように、術婆伽を眠らせたのである。王女は身につけていた瓔珞を遺して去った。王女が去った後、術婆伽は目を覚まして、王女がこの場に来たこと知り、懊惱し胸から淫欲の火を出して焼け死んでしまった」

となろう。

島内氏は『大智度論』所載の「術婆伽」説話の趣旨は、どんなに高貴な女人でも、好色の故に賤しい男性と契る（契ろうとする）ことがある、という文脈の中での挿話」とし、「どちらかと謂えば女性の側の好色の方にあつた。それを、自分の低い男が恋ゆえに破滅するというふう⁽⁷⁾に力点を置き換えたのが、『三教指帰』であつた」と指摘している。

『三教指帰』第一卷 亀毛先生論には、つぎのように記されている。⁽⁸⁾

恒に蓬頭の婢妾を見ては已に登徒子の好色に過ぎたり。況むや治容の好婦に於てをや。寧ろ術婆伽の胸を焼くこと莫からむや。春馬夏犬の迷已に胸臆に煽なり。

いま、確認したように『三教指帰』の傍線部では、「術婆伽の胸を焼くこと莫からむや」とあるのみで、先に引用した『大智度論』本文の傍線部「姪火内発自焼而死」とは、相違が確認できる。この語句の異同に注目し、他の作品の本文を検討していきたい。『類雑集』巻八の「術婆伽」説話のくだりはつぎのとおりである。⁽⁹⁾

『類雑集』巻八

廿五 術婆伽事

又引智度論云術婆伽以^レ思^ニ王女^ニ欲心^ニ内^ニ発^ス

尚^レ能^レ烧^レ身^ヲ延^テ及^ニ天祠^ニ況^ニ生^ニ欲^ニ毒^ニ熾^ニ而不^レ烧^ニ諸

善法^ノ心^ニ若^ク著^レ欲^ハ無^レ由^シ近^ク道^ニ（五蓋部貪ノ欲下也）三教^カ私

記^ノ注^ニ云^フ術婆伽烧胸^ニ云^フ事^ヲ天竺^ニ売^ル魚^ヲ卑^シ男^也

彼ノ法内裏不レ簡ニ門内門外ニ立テ市物売買也
故術婆伽以レ魚内裏出入 奉レ見ニ国王后ニ成ニ同
男子ニ加様人結レ契コソト思ケルヨリ成ニ恋病ニ經ニ数
日ニホトニ食事力キ絶ケリ母難レ之兔角痛 問ニ病ノ
故ニ欲レ蔵 不レ叶有様是語レ母此事頭可レ然思ハネトモ
若シモ后御哀レミヤ蒙ルトテ用ニ家ナル魚ニ内裏行后売
レ魚様ニテ直 不レ取度々及ケレハ后在其故問下フニ
シカノト申ケレハサテハ不便事也是ニテハ人目繁 不
レ可レ叶天祠寺ト云寺来十五日夜参詣スヘケレハ後
戸相待テト約束シ下ヒシカハ術婆伽母大悦皈ヘテ此
由語ニ術婆ニ々々大悦浴 沐 食物ナト進メテ彼夜
隱ニ居 天祠寺後戸ニ宵程今哉ノ待ケレトモ后不
行詣ニ術婆伽日比 思疲 寝ニ入タリシ跡夜深窺々
堂々トメ入下フ待ニ 術々々ニ曾不レ見後戸立廻呼
給ケルニ強ネイリテ不ニ答申ニ后約束不レ違之由為レ令
レ知レ彼ニ上眼金玉御衣脱懸ニ術婆上ニ空還給其
後術々々目覚メテ見ニ付金玉御衣ニ后是迄入
給タリケルヲ不レ知事悲 仰レ天伏レ地難 程思火胸中
出 不レ燒ニ己身ニ燒ニ 彼寺 云伊勢物語止ニ 胸思ニ提

入^テ水置^レ胸無^ク程成^レ湯云へり是思火イタス処也（已下／略之）
四苦火八苦煙ナト可思合之

以上が、『類雑集』の「術婆伽」説話のくだりである。冒頭は『大智度論』からの引用とあり、つぎに「三教指帰注」と続いている。『大智度論』では、「焔火内発自焼而死」と記されていた箇所が、『類雑集』の引用では「欲心内発尚能烧身」となっている。一方『三教指帰注』以下の引用は、原典同様「術婆伽烧胸云事」とはじまる。しかし、末尾は、「程思火胸中出不^レ烧^ニ己身^ニ烧^ニ」と結んでいることから、『大智度論』の本文に近い表現であることがわかる。牧野淳司氏は、『大智度論』の「自焼」という表記と『三教指帰注』に「胸烧」「身烧」とある表記の異同について、『三教指帰注』で「胸を焼く」との表現が加わったことによる本文の相違と指摘している。ちなみに『大智度論』と同様の「身を焼く」とする記述は、『法苑珠林』にも確認できる。

『法苑珠林』^(三)

如智度論。術婆伽以思王女。欲心内発尚能烧身。延及天祠。況生欲毒。熾而不烧。諸善法心若著欲無由近道。

また、つぎにあげる『経律異相』と『梵網戒本疏日珠鈔』は、『大智度論』を出典としていることが認められる。

『経律異相』^{(一)(二)}

国王女狗頭。感捕魚師述婆伽九国王有女。名曰狗頭。有捕魚師。名述婆伽。隨道而行。遙見王女在

高樓上。窓中見面想像染著。心不暫捨。弥歷日月不能飲食。母問其故。以情答母。我見王女心不能忘。母抑喻言。汝是小人王女尊貴。不可得也。兒言。我心願棄不能暫忘。若不如意不能活也。母為子故入王宮中。常送肥魚肥肉。以遺王女而不取。王女怪問。汝欲求何。母曰。王女。願却左右當以情告。我唯一子。敬慕王女情結成病命不云遠。願垂愍念賜其生命。王女言曰。汝月十五日於某甲天祠中住天像後。母還語子。汝願已得。告之如上。沐浴新衣在天像後住。王女至時白其父王。我有不吉須至天祠以求吉福。王言大善。即嚴車五百乘出至天祠。既到。勅諸從者。齊門而止。獨入天祠。天神思惟。此不応爾。王為施主不可令此小人毀辱王女。即此人令睡不覺。王女既入。見其睡重推之不悟。即以瓔珞直十萬兩金遺之而去。去後此人得覺。見有瓔珞。又問衆人知王女來。情願不遂。憂恨懊惱。姪火內發自燒而死。以是証故知。女人之心不挾貴賤。唯欲是從。復次昔有国王女。逐旃陀羅共為不淨。又有仙人女。隨逐師子出大智論第十四卷。經律異相卷第三十四

『梵網戒本疏日珠鈔』⁽¹⁾⁽³⁾

国王有女名曰狗牟頭。有捕魚師名述婆伽。隨道而行。遙見王女在高樓上。窓中見面。想像染著。心不暫捨。弥歷日月不能飲食。母問其故以情答母。我見王女心不能忘。母喻兒言。汝是小人王女尊貴。不可得也。兒言。我心願棄不能暫忘。若不如意不能活也。母為子故入王宮中。常送肥魚鳥肉以遺王女而不取。王女怪而問之欲求何願。母曰。王女。願却左右當以情告。我唯一子敬慕王女。情結病今不去遠。願垂愍念賜其生命。王女言。汝去月十五日。於某甲天祠中住天像後。母還語子。汝願已得告之如上。沐浴新衣在天像後住。王女至時白其父王。我有不吉。須至天祠以求吉福。王言大善。即嚴車五百乘出至天祠。即到勅諸從者。齊門而止。獨入天祠。天神思惟。此不応爾。王為施主不可令此

小人毀辱王女。即厭此人令睡不覺。王女既入見其睡。重推之不悟。即以瓔珞直十萬兩金遺之而去。去後此人得覺。見有瓔珞又問衆人。知王女來。情願不遂憂恨懊惱。姪火內發自燒而死。以是証故知。女人之心不捫貴賤唯欲是從已上

ここまで、「術婆伽」説話の原典である『大智度論』や同書を引用した『法苑珠林』『經律異相』『梵網戒本疏日珠鈔』そして『類雜集』の本文を確認した。ここで確認した作品は、原典を尊重する姿勢がうかがえ、術婆伽の恋の相手は「王女」とする表記に異同がなかったことについても付言しておきたい。

三、「術婆伽」説話の広まり

さて、これらの仏書のなかで、『類雜集』は、『大智度論』の後に、『三教指帰注』を引用していることに注意を払いたい。そこで、つぎにこの点について、検討してみたい。まず『三教指帰』『中山法華經寺藏本三教指帰注』と『大谷大学図書館藏三教指帰注集』を比較してみたい。

『三教指帰』¹⁴ 卷上

恒に蓬頭の婢妾を見ては已に登徒子の好色に過ぎたり。況むや冶容の好婦に於てをや。寧ろ術婆伽の胸を焼くこと莫からむや。春馬夏犬の迷已に胸臆に煽なり。

『中山法華經寺藏本三教指帰注』⁽¹⁵⁾

此⁽¹⁾即、蓬頭婢妾是⁽²⁾也、術婆伽燒胸^(ト)云^(ラ)大唐^(唐)有下良^(郎)女子也、江河魚ツンテ食トセシ者也、ツリシテ返^(歸)時道長者⁽²⁾の門^(通)スキルニ高樓⁽²⁾恨^(恨)風吹上タルヨリ此見^(見)戀^(戀)ヒノ病^(病)成物不食⁽¹⁾、アヤシンテ此⁽²⁾事問⁽²⁾不答⁽¹⁾、再三問⁽¹⁾レテ答⁽¹⁾テ云^(ク)「美^(シキ)君ヲ見^(見)ヨリ戀^(戀)病付タル也」母云^(ク)「安^(スキ)ホトノ事也」トテ術婆伽魚ツラセテヒメ君モトヘ數十度⁽¹⁾以^(持)參ル、ヒメ君奇シンテ問^(テ)云^(ク)「何事⁽²⁾所望ノ有ルソ」ト問フ、母事⁽²⁾由來答⁽¹⁾テ申ス、ヒメ君答^(ク)テ云^(ク)「ヤスキホトノ事也、アスヘシ」トテ「但是天神マシ⁽¹⁾ソレニテアフヘシ」トテ日^(日)定メテ約束シテヒメ君父⁽²⁾長者⁽¹⁾「モノマウテシ候ハム」トテ出立テ通夜ニ參ル時術婆伽之參相^(相)テヤシロノカタハラニネイリタリ、ヒメ君行^(行)ヲト六カセトオトロカス、依^(依)ヒメ君玉カツラヲ又キテ重ニ打懸テ返リ了ヌ、時童ヲト六キテ淫欲⁽²⁾炎胸ヨリ出^(出)テ燒^(焼)死^(死)了^(了)、故^(故)燒胸^(焼胸)云^(云)也

大谷大学図書館蔵『三教指帰注集』⁽¹⁶⁾

況^(況)於^(於)冶容^(ノ)好婦^(ノ)寧莫^(ト)術婆伽之燒^(ト)胸注云玉篇云冶餘赭⁽¹⁾反周易曰冶^(治)容注云冶^(治)也智度論云國王有女名拘牟頭有捕魚師名術婆伽隨道而行遙見王女於高樓上窓中見面想像⁽¹⁾染着心不暫捨⁽¹⁾、歴日月不能飲食⁽¹⁾母問^(問)其故以情答⁽¹⁾母我見王女心不能忘⁽¹⁾母喻⁽¹⁾兒言汝是小人王女尊貴不可得也⁽¹⁾兒言我心願樂不能暫忘若不如意不能活⁽¹⁾母為子入王宮中常送肥魚鳥肉以遺⁽¹⁾王女而不取⁽¹⁾、王女恠^(恠)而問欲^(レ)求^(ル)何願⁽¹⁾母云王女願^(ク)劫左右⁽¹⁾當^(ニ)心^(心)情^(情)告^(ク)我^(一)有^(一)子^(一)敬慕⁽¹⁾情成病⁽¹⁾命^(命)去遠⁽¹⁾願^(ク)率^(率)愍^(愍)念^(念)賜^(ハ)生命⁽¹⁾王女云汝去至三月十五日⁽¹⁾於^(於)某^(某)申天祠中⁽¹⁾住^(住)天像後⁽¹⁾母還語⁽¹⁾子^(子)汝願^(レ)已得⁽¹⁾告^(ク)之^(一)如上⁽¹⁾沐浴新衣⁽¹⁾

在天像後王女至時^ニ向^テ父王^ニ曰^ク我有不善^ニ須^ク至天祠^ニ以求福^ヲ王曰大善也即嚴^シ○五百乘^ヲ出^テ至天祠^ニ既^ニ到^ル勅^{シテ}諸從者齋門^ヲ而止^ト獨入天祠天神即天神厭此人^ニ令睡^テ不覺^ニ王女既入^ニ○其睡^テ重不悟^テ即以瓔珞^ヲ直^ニ十萬兩金^ヲ遺^テ之去後此人得覺^ル見^レ有^ル瓔珞^ヲ憂恨懊惱焔火内発^{シテ}自燒^テ而死也

以上、『三教指帰』と『三教指帰注』に関する二つの資料を確認した。『三教指帰注』の前者の中山法華経寺本には、「時童ヲト六キテ淫欲（ノ）炎胸ヨリ出（テ）テ焼（ケ）死了（ヌ）」とあり、後者の大谷大学図書館蔵本には、「術婆伽之焼胸」とある点や母が登場する点では共通するものの、この二つの本文は、近くはない。例えば、中山法華経寺本では、術婆伽が「大唐有下郎女ノ子」であることや、恋の相手を「ヒメ君」としていることが確認できる。

同書については、牧野淳司氏が「恋を打ち明ける術婆伽に対し「安きほどの事也」と答える母親像は悩む男と対照的である」と指摘し、姫君の答えに「やすきほどの事也」との台詞が繰り返されていることについて、「このような繰り返し表現は口語り（を装った語り口）の痕跡を感じる」と指摘されている^{（17）}。また、つぎにあげる『仙源抄』の「むねこがるゝ」「ムネホムラト成テ焼死」という表現に注目すれば、『三教指帰』や『三教指帰注』などの作品に影響を受けていると考えられる。あわせて、検討を要する『観音義疏』『往生礼讃纂积』のくだりも掲載しておきたい。

『仙源抄』^{（18）}

むねこがるゝ。三教指帰云。「寧莫」術婆伽（焼胸中。見紫明抄。術婆伽）ト云者有。「魚ヲトル人也。」后ヲミテ恋シテ已ムネホムラト成テ焼死。其身ニ不相応ノ事ヲ（思物ヲ）バカト云。

むつごと。ムツマシキコト也。

『観音義疏』⁽¹⁹⁾

五戒十善多為惡業所難。故経云。燒諸善根無過瞋恚。雖生有頂頭上火然。術婆伽欲火所燒。

『往生礼讚纂积』⁽²⁰⁾

又大宝積云。如下鳥為_レ求_レ食。不_レ知_レ避_二網羅_一。貪_二愛_レシテ女人_一。被害亦如_レ是。

譬如_下水中魚。游_二泳_レシテ網者前_一。便為_レ他所_レ執。豈非_二自傷損_一。女若_二捕_レ魚人_一。

諂誑猶如_レ網。男子同_二於魚_一。被_レ網亦如_レ是。誠夫古往今來。為_二女色_一之所_レ惑。

壞_二梵行_一失_二命_一者。不_レ知_二其幾何人_一。五百登空。去_レ通而落。一角仙人。被_二女人捉_一。

術婆伽焦_レ胸而死。黃衣道士。被_二縣令_レ殺_一。其他破_レ家亡_レ國国等。鮮_二不_レ由_レ之者_一。

又女色非_二但今世作_レ害。禍殃及_二累世_一。

『仙源抄』は、『三教指帰』『紫明抄』を引用していることがわかる。一方、『観音義疏』は、出典を「故経」、『往生礼讚纂积』は出典を『大宝積経』と記している。いまは紙幅の関係もあるので、『観音義疏』と『往生礼讚纂积』の出典については述べないこととする。ただし、『往生礼讚纂积』では、術婆伽の直前に、一角仙人の名前が見えることには、注意を払いたい。その理由は、つぎにあげる『宝物集』においても、二人の話が連続して確認できるからである。そこで、『宝物集』における「術婆伽」説話のくだりを確認してみたい。

片仮名古活字三卷本『宝物集』卷下⁽²⁾

皇后ノ網人ニアハントチギリ、王女ハ馬下ノ兒ニ縁ヲムスビ、或ハ恒伽河ノ水ヲ呑ミ、或ハ鳩那羅太子ノ眼ヲクジリキ。皇后ノ網人ニアハント契リ給事ハ天竺ニ網人有リキ。名ヲ術婆迦ト云。魚ヲ持テ王宮ニ至ル。不思程ニ后ヲ奉見テ、志シフカキ故ニ病ニ成テ、煩惱ノヲモイサムル事ナシ。網人ガ母、此事ヲ怪ミテ、故ヲ問ケレバ、網人カクストイヘドモ、終ニ母ニ語ル。是ヲ聞テ、思ヲトメンガタメニ、王宮ニ至テ后ノ方ニタ、ズミケルニ、后怪給フテ、故ヲ問給ニ、網人ガ母、事ノ次第ヲ語り申。后是ヲ哀ト思召シテ、五百兩ノ車ヲカザツテ、社頭ヘマイラセテ、網人ニアハント契リ給事也。「女ハ不嫌貴賤ヲ、但欲スレバ是ニシタガフ」ト云ハ是也。具ニハ大論ニアリキ。

宝物集抜書第五⁽²⁾

第三ニ。不邪淫ト者。女ノ方ヘ目ヲタニ見ヤルヘカラス。トソ制シテ侍ルメル。経ノ中ニ多クイマシメラレテ侍ルメリ。(中略) 皇后ハアミ人ニアハムト契リ。王女ハ馬下ノ兒ニ縁ヲ結ヒ。或ハ恒河カハノ水ヲアミ。或ハ俱那羅太子ノ眼ヲクシリキ。

后ノ網人ニアハムト契ル事ハ。天竺ニアミウトアリ。名ヲ術婆迦ト云。魚ヲ持テ王宮ニイタル。思ハサル外ニ后ヲ奉見テ。心サシ深キ故ニ。ステニ病ニ成テ煩惱ノ思ヒ覺ムル時ナシ。アミ人カ母。此事ヲアヤシミテ故ヲ問。アミ人カクストスレトモ。ツキニ母ニカタル。母。子ノ思ヲナクサメムカタメニ。王宮ニアウテ、后キノ方ニタ、スム。后アヤシミテ故ヲトフ。アミ人カ母。アリサマヲ語ル。后。アハレト覺シテ。五百兩ノ車ヲ莊テ。社頭ヘマイリテアミ人ニアハン。ト契リ給事ナリ。女ハ不嫌貴賤但欲是隨。ト云ハ是ナリ。細カニハ大論ニ見タリ。王女ハ馬下ノ兒ニ縁ヲム

スフト云ハ。天竺ニ大臣アリ。形ヨキメヲモチタリ。

身延文庫蔵宝物集中卷付片仮名古活字三卷本⁽²³⁾

是モ、天竺、振旦、吾朝、ヲロ／＼申侍ヘシ。皇后網人逢契、王女馬下ノ児縁ヲ結ヒ、或ハ恒河々水ヲアヒ、或ハ俱那羅太子、眼ヲクテ。后網人逢トシ給事トハ、天竺網人有。名術婆伽ト云。魚ヲ王宮奉。思サルニ、后ヲ見タテマツリテ、志シ深キ故、病ト成テ、思サムル時ナシ。網人カ母、此事怪故問。隠ストスレトモ、終母語。母、子思ヲ恚(ナクサメン)カ為ニ、王宮詣テ、后方タ、スム。后、怪テ故ヲ問給フ。網人カ母、有様語。后、哀ト思食、五百両車ヲ飾テ社頭ヘ參、網人逢ント契給事也。女ハ、貴賤嫌ワス淫欲ナレハ、是シタカウト云ハ、是也。細大論見エタリ。王女馬下ノ児縁結云ハ、天竺大臣リ。形吉妻ヲ持タリ。此妻、密夫ヲ持テ、我忘无シ。

第二種七卷本『宝物集』卷第五(持戒)⁽²⁴⁾

后、網人にあはんとし給ふ事は、天竺に網人あり。名を術婆伽といふ。魚をもて王宮にいたるにおもはざるに后をみたてまつる。術婆伽、后を見たてまつりて後、煩惱のおもひさむる時なく、なげきかなしみて、病の床をおきず。術婆伽が母、この事をあやしみて、ゆへをとふに、術婆伽かくすとすれども、つゐに母にかたる。子の病をなげきて、王宮にまうでて、后のかたにたゝむ。后あやしみて、ゆへをとひ給ふ。網人が母、ことのありさまを申。后、あはれとおぼして、五百両の車をかざりて、社殿にまいりて網人にあはんとちぎり給ふ事なり。大論に「女は貴賤をきはらず、但欲是にしたがふ」と申たるもことほりにこそ侍るめれ。

以上が、片仮名古活字三卷本『宝物集』、身延山『宝物集抜書』、身延文庫蔵『宝物集』中巻付片仮名古活字三卷本、第二種七巻本『宝物集』の該当本文である。この四本を比較すると、身延文庫蔵『宝物集』中巻には、「女ハ、貴賤嫌ワス淫欲ナレハ」という点において、「淫欲」と明記する点が他の伝本と異なる表記になっている。片仮名古活字三巻本と第二種七巻本の本文には細かな異同はあるものの、内容は大きく変わらず、「術婆伽」の説話を『大智度論』の「女人之心不擇貴賤唯欲是從」という一文に関する例証としていることがわかる。なお、術婆伽の恋の相手が、「皇后」（三巻本）「后」（第二種七巻本）となっている。また、つぎにあげる『三国伝記』や『太平記』では、恋を「あさましき」と捉えていることが分かる。

『三国伝記』六 第廿七 志賀寺聖人恋路事⁽²⁵⁾

和云、志賀寺上人云聖アリ。京極御息所ト申シテ、時平左大臣女、
比叡參シ給ケル道ニテ見合、御手ヲトラヘ奉リテ、

初春ノハツネノ今日ノ玉箒手ニトルカラニユラグタマノ緒

此歌家持集ニ有 ト詠、多行業ヲ讓、忽紺青鬼ト成ケルコソヲソ

ロシケレ。月氏術婆伽ハ妃ヲ恋テ火焰ト成、震旦ノ則天后ハ張文成ニ心ヲ

傷給フ。春駒ノ身ヲ毀、秋鹿ノ命ヲ失フ、皆是此道ヨリ起。可恐可慎也。

『太平記』卷第十一⁽²⁶⁾

あさましきかな、伝え聞く天竺の術婆伽は、后を恋ひ奉つて思ひの炎に身を焦し、我が朝の宇治の橋姫は、夫を恋ひて、通夜片敷く袖を浪に浸すと、これ皆上古の奇特、旧記に載するところなれどもさだかにはなし。

『三国伝記』では、「妃ヲ恋テ火焰ト成」とし、『太平記』では、「后を恋ひ奉つて思ひの炎に身を焦し」と表現し、『宝物集』同様、術婆伽の相手が「きさき」となっていることが分かる。先述したように、『大智度論』からの引用が認められる経典や仏書においては、術婆伽の恋の相手を「王女」とする表記に対して、『中山法華経寺本三教指帰注』では「ヒメ君」、『大谷大学図書館蔵三教指帰注集』では「王女」、『宝物集』「后」、『三国伝記』「妃」、『太平記』「妃」と表記が異なることが明らかになった。

『類雑集』は、前半は『大智度論』からの引用で「王女」とし、後半は、『三教指帰注』からの引用で、「国王ノ后」とある。『類雑集』が、前半部分に『大智度論』を正確に引用し、要約している点を鑑みると、『三教指帰注』の引用に、「ヒメ君」と記した『中山法華経寺本三教指帰注』を参照した可能性は、低いと考えられよう。

○小結

これまで紹介した作品が多岐にわたるので、ここで一度、表記の異同を一覧にしておきたい。

表記	書名	術婆伽の国名	話の位置づけ
○「身焼」	『大智度論』『法苑珠林』	なし	五戒「不邪淫」
	『経律異相』『梵網戒本疏日珠鈔』	なし	五戒「不邪淫」
	『三教指帰』	なし	五戒「不邪淫」
○「胸焼」	中山法華経寺蔵本『三教指帰注』	大唐	五戒「不邪淫」
	大谷大学図書館蔵『三教指帰注』	なし	五戒「不邪淫」
	『往生礼讚纂釈』	なし	五戒「不邪淫」
	『観音義疏』	なし	五戒「不邪淫」
○「焼」のみ	『類雑集』	天竺	貪欲・病苦
○「身焼」「胸焼」あり	片仮名古活字三卷本『宝物集』	天竺	五戒「不邪淫」
○「身焼」「胸焼」なし	第二種七卷本『宝物集』	天竺	五戒「不邪淫」
○「身焼」「胸焼」なし	『三國伝記』	月氏	病苦
○「身を焦し」	『太平記』	天竺	病苦
○「むねこがるゝ」「焼胸」	『仙源抄』	なし	病苦

四、仏書・伝記・物語以外への広まり

大谷節子氏は、古今集歌「暁のしぎのはねがき百はがき君が来ぬ夜は我ぞ数かく」（七六一）の歌について、『古今和歌集灌頂口伝』には、術婆伽のくだりが掲載されていることに注目されている。またその本文が、『大智度論』をはじめとする従来の「術婆伽」説話のくだりとは、異なることを指摘されている。⁽²⁾ いま該当本文を引用してみたい。

一、暁のしぎの端書き百夜がきの哥事

伝云、兆段といふ文に、昔、天竺戒日大王の后は、五天竺第一の美人也。その国に術婆伽とて魚を売る者也。天竺の習にて、物売る時は、王宮をも嫌はず、女御・后のわたらせ給ふ所へもはゞからず行きて売る習なりければ、術婆伽魚を売るとて、戒日大王の后を見奉りて、恋の病ひと成りて命もあやうく見えしかば、この事、大王まで聞こしめされて、后を近付け、「情は人のためならず。なにか苦しき。一夜あひ給へ」と勧め給へば、かなふまじき由をの給へども、宣旨度々に及べば、力及ばずあひ給ふべきに定まりぬ。春喜楼殿といふ所まで大象の車の榻を置かれ、榻の上に錦のしとねを敷き、九枝のともし火をかゝげさせ、紫雲の几帳をかけて、術婆伽を召して、「汝、我に志深くは、この榻の上に百夜の殿居せよ。其中に一夜来てあはん」との給へば、術婆伽かぎりなく嬉しくて、榻の上に百夜まる寝をしけるに、もし今夜もや後のましますべきかと心をつくし、毎夜いもねず明かし明かしして、帰朝は殿居の敷を書きつけて、帰り帰りしけるほどに、すでに百夜を今

一夜足らぬまで空しかりければ、術婆伽あぢきなく思ひて、百夜に満じける夜、日頃の疲れに寝入りてけり。あまりに心憂くて、天に仰ぎ地に伏して泣き悲しみければ、胸より思ひの火の出で、その身を焼くのみならず、春喜殿よりかじめて、宣喜殿・陽明殿・小陽殿・後園殿等の一百三十六の建物の台々をみなみな焼きけり。」

大谷氏は、このくだりが原典と異なる点は、后による百夜通いの難題、術婆伽の宮中を焼き尽くす点であることを指摘したうえで、能「恋重荷」の卑賤の者の垣間見、恋の病い、恋重荷を背負つて庭を千度百度行き帰りせよとの難題、死霊の復讐の構造に極めて近い話型であることを指摘されている。

さらに、『庭訓之抄』⁽²⁸⁾（室町後期の写本）『神道閑白流雑部』（大永三年の奥書を有する）では、術婆伽が火の守護神となる話へと展開していることにも言及されている。参考までに、『庭訓之抄』の該当箇所を提示しておきたい。

昔、中天竺有^レ賤。云^ニ述馬迦^ト。即魚売也。彼其時行^ニ王宮^ニ、内裡參魚売^ル。此時商人奉^レ見^テ后^ヲ、沈^レ恋^ニ命絶^ト。時彼母參^ニ内裡^ヘ、魚奉^レ后^ニ及^ニ度々^ト、彼国法^ヲ、欲^レ契^レ人先見^レ德后契也。此故后怪給、彼母問^ニ子細^ニ給。母在^ニ儘奉^レ語^ル。后仰^テ、糸安事也、車百夜可^レ通宣^ト。述馬迦聞^ニ此由^ニ、喜无^レ限。然間夜通志深^{シテ}、百夜満時、后門出給。雖^レ然商人深沈^テ眠不^レ知^ニ出御^ト。后御懇目覚給、不^レ覚。然^レ彼験翠^ニ十二^一彼胸置給。其後驚此験奉^レ見^テ、余沈^レ恋成^レ燃焼時、彼側修^ニ護摩^ニ有^ニ貴僧^一。以^テ洒水^ニ消^レ之^ト。此恋烟燃^上焼^ニ内裡^ニ。然^レ処述馬迦誓^テ曰、我必成^レ火燃苦患悲^キ。事无^ニ喻方^一。然^レ間止^ニ燃火^ニ、誓^レ成^ニ火守護神^一。故契事七月晦日夜也。次日聽成^レ火畢。雖^レ然調^ニ伏^ニ、一切悪事火^ニ誓願給^ト。

また、鈴木元氏は、『神道関白流雑部』に記される「火伏大事」や「八月火伏延喜」、『拾芥抄』にも「術婆伽」説話のくだりが認められるとして、

思いの叶わなかった「述馬加」（神道関白流雑部ではこの表記）の胸の炎は内裏を焼くが、ひとりの僧侶に火を鎮められる、それ以来、「一切悪事ノ火」を調伏せんとの誓いを立て、「火ノ守護神」となったというのである。内裏を焼いたのが八月一日であったことから、その日には呪符を門に押すようになり、その呪符の頭に印されるのが梵字「鏝」である。それというのも、「鏝」字は水の種字であり同時に鯉の鱗をかたどるものであるからだ、と説く。そこには述馬加が魚売りであるという設定が生かされているのであろう。さらには「恋」に「鯉」が通うのだとの説明まで添えられている。

と指摘したうえで、『一乗拾玉抄』巻八観世音菩薩普門品の七難の一つ火難に関する記述に着目され、

物語云、大唐術婆伽云者、王后見恋死シケリ。然彼一念妄執火頭

或時内裏門焼也。其時后開取出、彼火方向ラレケレバ即時火消

也。是則煩惱火也。

とあり、「他の資料には見られない性的要素が付加」されていると指摘している²⁹⁾。

以上のとおり、大谷氏と鈴木氏の指摘により、術婆伽が「火の守護神」となる資料を確認した。両氏の指摘は重要で、「術婆伽」説話の広まりを知ると同時に、本説話が各作品でどのような位置に配列されているのかについて、今一度、熟慮する必要があるだろう。現時点では、小結で一覽に示したとおり、『大智度論』をはじめとする仏教典籍は、五戒の「不邪淫戒」を戒めるものとして取りあげられる。一

方、『源氏物語』の注釈書の『紫明抄』や『仙源抄』では、恋を病苦と位置づけているように読める。そして、『庭訓往来』や『神道関白流雑部』では、「火の守護神」へと大きく転換される。『類雑集』は「不邪淫戒」「病苦」の両者を提示している。両者を提示した『類雑集』の意味については、別稿にて論じていきたい。

五、おわりに

作品の引用が多岐にわたったので、要点を簡潔にまとめてみたい。本報告は、鎌倉から室町にかけて大きな広がりをもせた「術婆伽」説話の生成に注目し、諸氏の論考に導かれつつ、主な「術婆伽」説話のくぐりを確認した。

島内景二氏が指摘するように、「術婆伽」説話には、幾つかのパターンが確認できる。一つは、『紫明抄』のような「ばか（馬鹿・愚か者）の語源として語られ」るものであり、もう一方では、『三教指帰注』では身分違いの恋愛が主題となり、「大唐有下郎女ノ子」である術婆伽が、「長者の姫君に恋した」ことが語られていた。

今回は、島内氏や牧野氏をはじめとする諸氏の先行研究の追認をし、新たに『類雑集』巻八の「術婆伽」説話や『往生礼讚纂釈』に「術婆伽」説話の一節があることを紹介した。この二点の資料はともに、『宝物集』に見られるように「一角仙人」と「術婆伽」のくぐりが連続している。『大智度論』と『宝物集』の内容が近いように、「術婆伽」説話の考察をおおして、『類雑集』の出典の傾向の一端を明ら

かにできればと、考えている。

現時点では、『類雑集』と『宝物集』と『往生礼讃纂积』の関係について言及することはできないが、次号をもって、『類雑集』における「術婆伽」説話の出典研究を補充できるように、準備をすすめたい。

注

- (1) 島内景二「術婆伽」説話にみる受容と創造——フィクションの増殖——『源氏物語の影響史』笠間書院、平成一二年。
- (2) 大谷節子「恋の奴の系譜——説話と能1」『世阿弥の中世』岩波書店、平成一八年。
- (3) 牧野淳司「後のスキヤンダルをめぐる日本文学史——古代・中世を中心に——」『明治大学人文科学研究所紀要』七四号、平成二六年、二六〇～三八頁。
- (4) 鈴木元「中世和歌の一環境」『和歌 解釈のパラダイム』笠間書院、平成一〇年。同「和歌と連歌——火伏せの口伝をめぐる——」『国文学 解釈と鑑賞』四五卷五号、平成一二年。
- (5) 島内氏（注1）に同じ、三〇八頁。
- (6) 『大智度論』大正蔵二五卷、一六六頁b1～b28。
- (7) 島内氏（注1）に同じ、三一〇頁。
- (8) 『弘法大師空海全集』第六卷、筑摩書房、昭和五九年、二二頁。
- (9) 大正大学図書館所蔵、慶安四年版『類雑集』による。翻刻は『大正大学総合佛教研究所年報』第四〇号、平成三〇年、六〇～六一頁。

- (10) 牧野氏(注3)に同じ、二九頁。
- (11) 『法苑珠林』大正蔵五三卷、八二八頁b10～13。
- (12) 『経律異相』大正蔵五三卷、一八七頁b3～27。
- (13) 『梵網戒本疏日珠鈔』大正蔵六二卷、一一八頁c12～一一九頁a5。
- (14) 『弘法大師空海全集』第六卷、筑摩書房、昭和五九年、二二頁。
- (15) 築島裕・小林芳規編『中山法華経寺蔵本 三教指歸注総索引及び研究』武蔵野書院、昭和五五年。
- (16) 『大谷大学図書館蔵『三教指歸注集』の研究』大谷大学、平成四年。
- (17) 牧野氏(注3)に同じ、三〇頁。
- (18) 『仙源抄』(『群書類従』第十七輯 物語部) 三八一頁。
- (19) 『観音義疏』大正蔵三四卷、九二四頁a7～9。佐藤哲英氏によれば、『観音義疏』の成立は、『法華玄義の形成(五九三～六〇五)以降』と指摘されている(『観音玄義並びに義疏の成立に関する研究』『印度学仏教学研究』5(1)昭和三二年、一〇～二二頁)。
- (20) 『浄土宗全書』第六卷、三八一頁A12～B3。著者「懐音」について、『新纂浄土宗大辞典』によれば、「承応二年(一六五三)―正徳四年(二七一四)五月五日。本蓮社真誉玄阿。出生地等不明。一六歳にして増上寺に学び、後に岩槻浄国寺の聞証に師事した。大和国今井(奈良県橿原市今井町)の西光寺に住していたときに、『浄土考原録』一卷を著した。その著書を読んで感銘を受けた忍激から法然院の後継者となるよう懇請され、元禄六年(一六九三)に同院三世に晋董。住持二〇年余りにわたって律を遵守して教化につとめた。在職中、大和国に在したときに再興した葛城寺と称念寺を法然院の支

院とした。著書に『諸家念仏集』九卷、『往生礼讃纂釈』五卷、『孟蘭盆会法式略解』一卷など。」とある。

(21) 山田昭全・大場朗・森晴彦『宝物集』おうふう、平成九年。

(22) 瓜生等勝(編)『身延山本宝物集と研究』未刊国文資料第四期、第一冊、昭和四八年、未刊国文資料刊行会、一一六頁。

(23) 黒田彰『身延文庫蔵宝物集中巻付片仮名古活字三巻本』和泉書院、昭和五九年。

(24) 『宝物集 閑居友 比良山古人靈託』新日本古典文学大系40、岩波書店、平成五年、二二二頁。

(25) 池上洵一校注『三國伝記』(上) 中世の文学、三弥井書店、昭和五十一年、三四五〜三四六頁。

(26) 『太平記』新編日本古典文学全集54(1)、小学館、平成六年、五七六頁。

(27) 大谷氏(注2)に同じ。

(28) 大谷氏は、東洋文庫蔵『庭訓之抄』を参照されているが、そのほかにも『庭訓往来』『庭訓往来抄』などにも術婆伽のくだりが引用されている。『庭訓往来抄』(伝) 玄恵(国会図書館デジタルコレクション、<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2532288> 三〇〜三二〇コマ)や『庭訓往来[抄]』二巻(室町末期〜江戸初期の写本(国会図書館デジタルコレクション、<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2532287> 三二一〜三三〇コマ)、また『庭訓往来』(東洋文庫、二四二、六九頁)。

(29) 鈴木氏(注4)に同じ。

